

政令番号272 銅水溶性塩 (錯塩を除く)

各都道府県での農薬の使用先別使用量 (平成30年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他非農耕地	家庭園芸	
1	北海道			3.6E+1					36.0
2	青森県			1.2E+1					12.0
3	岩手県			8.4E+1					84.0
4	宮城県			1.1E+2					108.0
5	秋田県								
6	山形県			1.2E+1					12.0
7	福島県			4.8E+1					48.0
8	茨城県			3.6E+1					36.0
9	栃木県			8.4E+1					84.0
10	群馬県			4.8E+1					48.0
11	埼玉県			2.5E+2					252.0
12	千葉県			1.1E+2					108.0
13	東京都								
14	神奈川県			1.2E+1					12.0
15	新潟県			3.6E+1					36.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県			3.6E+1					36.0
20	長野県			1.3E+2					132.0
21	岐阜県			3.6E+1					36.0
22	静岡県			7.2E+1					72.0
23	愛知県			3.6E+1					36.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県			1.2E+1					12.0
31	鳥取県			1.2E+1					12.0
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県			5.0E+2					504.0
35	山口県			1.2E+1					12.0
36	徳島県			2.4E+1					24.0
37	香川県			8.4E+1					84.0
38	愛媛県			9.6E+1					96.0
39	高知県			2.4E+2					240.0
40	福岡県			2.4E+1					24.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県			8.4E+1					84.0
44	大分県			1.2E+1					12.0
45	宮崎県			7.2E+1					72.0
46	鹿児島県			1.3E+3					1,284.0
47	沖縄県			2.4E+1					24.0
	全国			3.7E+3					3,672.0